

# 平成30年6月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成30年6月1日（金） 13：30～15：18

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝  
委 員 松 本 正 弘  
委 員 本 多 直 行  
委 員 立 花 博  
委 員 森 み ず き

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博  
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 吉 本 昇

○議事日程

開 会

第 1 会期決定

第 2 会議録署名委員の指名について

第 3 教育長報告及び各課5月行事報告

第 4 議案上程

32号議案	島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案 可決
33号議案	島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決

第 5 次回定例教育委員会の日程について

第 6 そ の 他

(1) 報告事項

① 6月行事予定について

(2) その他

① 小学校外国語活動、外国語化先進地視察

② 教職員及び児童生徒の事故の報告等（非公開）

第 7 閉会

【会議録】

<b>開会 （ 1 3 : 3 0 ）</b>	
森本教育長	<p>それでは、ただいまより6月定例会を開催いたします。</p> <p>本定例会には、会議の傍聴願いが出されております。</p> <p>島原市教育委員会会議規則第16条の規定により、「会議は公開する」となっております。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発言によりまして、出席委員の3分の2以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができるという規定がございます。</p> <p>本日審議いたします議案につきましては、先程申し上げました内容に該当しないと考えますので、今回の会議の傍聴につきましては承認致してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（はいの声）</p>
森本教育長	<p>それでは、会議の傍聴を承認致します。</p>
<b>第 1 会期決定</b>	
森本教育長	<p>それでは、日程第1「会期の決定」を議題といたします。</p> <p>会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声）</p>
森本教育長	<p>それでは、会期は本日1日と決定いたします。</p>
<b>第 2 会議録署名委員の指名について</b>	
森本教育長	<p>次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員に本多委員と森委員を指名しますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声）</p>
森本教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p>

### 第 3 教育長報告及び各課 5 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 3 「教育長報告及び各課 5 月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。

森本教育長

5 月は経営訪問がございました。また、県、市の教育委員さん方の研修もございまして、多くの出席をいただきまして感謝申し上げます。

まず、1 点目の報告でありますけれども、中学校の体育大会それから小学校の運動会について、でございます。委員さん方のご出席、本当にありがとうございました。13 日に中学校、27 日に小学校がそれぞれ実施いたしました。両日共に天候が非常に心配されましたが、中学校が予定プログラムを縮小して午前中に終わることで実施し、小学校は予定どおり計画どおり実施することができました。

今回のこの対応についてでありますけれども、中学校の場合は 5 校の校長が連絡を取り合いまして、足並みを揃えて午前中で全てを終える、ということの基本線として決めた、という報告がありました。足並みを揃えることによりまして、保護者及び地域の方からのクレーム等は無かったと聞いております。やはり、このような基本線を揃えるということは大切だということを感じるところもありますし、また、校長会がきちんと対応したということで、私は非常に感心したところであります。

なお、体育大会や運動会について、お気づきがありましたら、この後でも結構ですし、あるいは委員会終了後、課長にでも結構ですので話をさせていただければと思います。

報告の 2 点目です。平成 30 年度の全国都市教育長協議会が 5 月 17 日～18 日の 2 日間、岩手県一関市に於いて開催されて出席致しました。分野別研究会において生涯学習部会に参加いたしましたけれども、今、文部科学省が力を入れて進めているコミュニティスクールについての発表が殆どでありました。コミュニティスクールにつきましては、委員さん方は、平成 29 年 1 月の先進地視察で佐賀市赤松小学校などを視察されておりご承知のことだと思いますが、本日その他において、本県の現状なり本市の現状なり、あるいは課題なりの話をさせていただきたいと思います。

私からの報告は、以上でございます。

森本教育長	引き続き、各課から5月の行事を報告してください。
菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。
古瀬 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
松本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
浅田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ありがとうございました。私からの報告を含めまして、各課からの報告が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
松本 委員	社会教育課長、県補連が解散になって、各市の情報は所長会で取られるという話であったが、各市で何か変わった情報があれば…。それと、各地区の自転車の街頭補導はどのくらいの状況、内容なのか。一中校区とか、わかる範囲でお知らせください。街頭補導をちゃんとしとかないと、子どもの飛び出しとかあって…。先日、うちの事務所前で、大人の方と軽トラックとやったんですけど、ドクターヘリで運ぶぐらいの飛び出し事故があったものですから。あれが子どもだったらひどいなあ、と思ひまして…。
松本 課 長	まず1点目の、県の少年センター補導委員連絡協議会の解散の件です。平成30年3月31日を以て、県補連が解散しました。これまで年に1回、県の補導委員連絡協議会全体で、総会と研修会を行っていましたが、その会ができなくなりました。それから年に1回、理事会と県の所長会と合同での意見交換会を行ってから、懇親会を行い連携を深めていましたが、それもできなくなりました。そういうことから、平成

<p>松本課長</p>	<p>30年度におきましては、年に1回、県の所長会の研修会を実施しますので、その会に各市の補導委員連絡協議会から数名参加していただき、研修をするとともに情報公開していこうと決定しております。</p> <p>しかしながら、今年度の所長会が五島市で開催されますので、おそらく補導員さん方が五島市に出向く旅費を組んでいないのではないかと、ということもありましたので、今年度につきましては、7月7日～8日に九州地区少年センター補導委員の研究大会が佐世保市で開催されますので、そちらへの参加を以って県の所長会の研修会に代える、ということとで実施されます。従いまして、まだ各市との情報交換等も行われていない状況であります。</p> <p>次に、街頭の状況ですけれども、少年センターでは定例的に月2回、それから年末に特別補導を各地区でやっておりますが、自転車の街頭補導については、特段報告は受けておりません。主に、子ども達の帰宅を促すための非行行為に対する補導をやっているのが中心になっており、特に自転車についての情報はもらっていないところです。</p>
<p>松本委員</p>	<p>意外と、補導委員さんが地区を回って「何もありませんでした」の報告よりも、有明でも登下校時にヘルメットを被ったり、登下校時に行くじゃなかですか。その辺の抜き打ちで街頭補導をされた方が、子供たちの安全性にはなるのかな、と。毎月じゃなくても、飛びで年に3回ぐらいでも、幹事会があったときに提案していただければ…よろしく願います。</p>
<p>松本課長</p>	<p>わかりました。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ありがとうございました。他に、ご質問ご意見がありましたら願います。</p>
<p>森委員</p>	<p>学校教育課にお聞きしたいんですけど、今年から第五小学校の運動会が秋から春の開催になりましたけど、それについて保護者の方とか地域の方から、何か意見とかお話はお聞きしていませんか。</p>

古瀬課長	<p>学校教育課では、直接ご意見等はありません。この件については、昨年度からずっと、校長先生、地域の方、公民館も含めて、秋にするよりも他の学校と同じように春になんとかできないか、ということで懸案事項として話し合いをされておりましたので、スムーズに移行ができたのかなと。私は地元でもありますので、いろんなご意見が入ってきますけれども、そういうご批判的な意見は全くありませんでした。</p>
森委員	<p>地域の方も一緒に参加されるので、その辺で、いろいろな話がないのかなと思って…。何も無いようだったら、よかったです。</p>
森本教育長	<p>この件は、去年から校長とも話しておりましたが、「地域の皆様がよくご理解をいただいた。」という話でした。しかも「競技内容を、子ども達側にシフトしてもらいました。」と、校長が地域の皆様に感謝してあいさつしていました。</p> <p>ちなみに杉谷地区も、「来年度は改善する」ということを話しておりました。どうしても以前は、「運動会は秋」というのが定番でしたが、最近が残暑の厳しさを考えると、健康上の問題もありますし、春の涼しいうちにすると。子供たちに集団行動を運動会を通して身に付けさせるという意味でも、今のところは春の方が効果があると考えております。</p> <p>他に、ご質問やご意見はありませんか。</p>
立花委員	<p>体育大会の件で、しまばら体操について、学校教育課長さんに感想と言いますかね…。私も教育委員になった去年、ぜひ覚えんばと思って、スポーツ課にご指導いただいて、自分の部屋でもDVDを見て練習しているんですが、各学校はどうかな、と。私達が若い時にはラジオ体操については、県教委だったと思いますけれども、細かい指導がありまして、実技研修があっていたんですね。しまばら体操については、きちんと指導するにはどうしたらいいのかなと、常々思っております。近くに中学校があるものですから、体育大会の時だけの指導なのかなと思って見ていると、日々の体育の授業で指導されているんですね。ああ、やっぱりすばらしいなと思うんですが、今後も小学校を含めて、しまばら体操が定着するように、ご指導をいただければと、思っております。以上です。</p>

古瀬 課長	はい、ありがとうございます。
森本教育長	スポーツ課長から、何かありませんか。
浅田 課長	学校への導入につきましては、一昨年から取り組みまして、最初はスポーツ課を中心に、各学校の体育の先生、校長先生にお話していただきました。今は、各学校では体育の授業とか運動会で、きちんと取り入れてもらって、子供たちは手本を見なくても自分たちで動くようにしてもらっているところです。今後は学校以外についても、いろんな福祉施設とかでも取り組んでいけるように努力したいところでございます。
松本 委員	「しまばら体操」＝「ストレッチ」として、理解してよろしいんですね。あれはストレッチですね。
浅田 課長	はい。基本的には、ストレッチの4つの動きが中心でございます。
森本教育長	補足しますが、スポーツ課の行事で5月6日に三会地区の大運動会がありました。残念ながら雨天中止になりましたけれども、私と園田班長と荒木が行く予定でした。また、有明地区のソフトボール大会にも私と園田班長が来て…。園田班長は私の随行ではありません。指導主事が行ってテープを流して、しまばら体操の実演をいたしますので、一般の皆さんにも普及しようとしているところでございます。一般の皆様方も見よう見まねですけど結構やっていただいておりますので、浸透していくのかなと思います。また、各種競技団体が主催するものでも、行けるものは行って、しまばら体操の普及を図るようにしております。
森 委員	しまばら体操についての感想ですけども、学校側から夏休みにしまばら体操しますか、ラジオ体操しますかということで、CDの配付があるんですけど、なかなか保護者が覚えていないので、子ども会側としてもなかなかしまばら体操にシフトできないのかなというのがあるので、一般の方にもして欲しい体操であると思うんですが…。

森 委 員	健康で足腰が丈夫な方だったらあの動きはできると思うんですけど、筋力が衰えてきて片足立ちができない方とか、高齢者とかには難しいところがあるのかなと思って見てたんですけど、NHKの朝のテレビ体操とかでは、同じ曲で椅子に座ってする動きと立ってする動きとの、2つのパターンがあるので、もし椅子に座ってできるようなしまばら体操があったら、もっと年配の方でも取り組みやすいのかな、と感じました。
浅 田 課 長	ありがとうございます。しまばら体操には立位バージョンと座るバージョンがございます。高齢者には立ってできない方もいらっしゃるだろうということで、上半身を中心に動かす座るバージョンもございます。これがまだ浸透していないのかなと感じましたので、今後機会があるときにPRをしていきたいと思います。
本 多 委 員	DVDはありましたよね。
浅 田 課 長	はい、あります。
森本教育長	社会教育課長、各公民館講座でやっている高齢者学級に、健康づくり講座というのがあるじゃないですか。その中で、しまばら体操の導入はやっていないのですか。
松 本 課 長	今のところ、そこまでは進んでいません。今後は、社会教育指導員と相談しながら実施に向けて検討したいと思います。
森本教育長	他に、ご意見はありませんか。
本 多 委 員	<p>私から、感想を2点と1点質問をさせていただきたいのですが…。</p> <p>教育長からご紹介がありました中学校の体育大会、5校の校長先生が足並みを揃えて円滑に実施できたということは、非常に素晴らしいなと思いました。</p> <p>それから、私は二中の運動会に参加させていただきましたが、先生方がプログラムを作って生徒と一緒に取り組むと、先生がイニシアチブを</p>

<p>本多委員</p>	<p>とってされたと。その効果というものが、子ども達が笑顔を持ってですね、先生とマッチして非常に連帯感があって素晴らしい運動会であったなと感じました。生徒と先生が一体となって取り組むというところに、保護者も地域の方も好感を持たれるし、また地域がまとまる一つのツールと考えるので、今後も取り組んでいただければと感じました。</p> <p>それから、四小芝生実行委員会についてさきほどご説明いただきましたけれども、「実行委員会」を発展させて「利活用推進委員会」と、地域と学校が取り組んでこられた素晴らしい芝生ですよ。学校訪問の時に見ましたら、子供たちが昼休みに芝生で遊んでいたんですよ。その光景を見ましたら、地元の皆さんが整備をされた、そういう取り組みに感謝を申し上げたいし、今後も子ども達と地域の皆さんが一体となって取り組まれることを期待したいと思います。</p> <p>もう一点ですけれども、スポーツ課に質問です。17日の行政改革評価委員会、ジュニアスポーツ振興事業とありますけれども、これはジュニアスポーツ全般のものの評価委員会のことなのか、あるいは個別なのか、具体的な中身がわかれば教えてください。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>ジュニアスポーツ振興事業の評価委員会につきましては、市の方で外部委員会を持っておりまして、その委員会にかけまして市の事業に対しての補助金を審議する組織ですけれども、このジュニアスポーツ振興事業につきましては、日本体育大学に小学5年生から中学2年生までの間の対象の子に派遣の事業が中心です。それがどうなのか、ということを審議していただきました。</p>
<p>本多委員</p>	<p>その事業効果はどうなのか、ということですね。ジュニアスポーツの全般的なものではないですね。わかりました。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>他にありませんか。無いようでしたら、次に進んでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

## 第 4 議案上程

森本教育長 次に、日程第4「議案上程」に入ります。本日の議案は2つです。

### 第32号議案

#### 島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

森本教育長 第32号議案について、提案理由の説明をお願いします。

古瀬課長 議案集の1ページをお開きください。第32号議案 島原市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、説明をいたします。提案理由、島原市心身障害児就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定により、委員に委嘱しようとするものです。

3ページをお開きください。そこに島原市心身障害児就学指導委員会の規則を載せております。第3条 組織、委員会は、委員若干名をもって組織する。(1)医師、(2)社会福祉施設の職員、(3)学識経験者、(4)関係教育機関の職員。

第4条、任期についてです。委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2ページをお開きください。そこに、平成30年度の就学指導委員会の委員名簿を載せております。本年度変更のあった委員は、

出田浩芳氏 島原市立第三小学校校長、

大島哲也氏 島原市立第五小学校指導教諭、

雪野亮子氏 島原市立三会小学校教諭、が変更があった委員です。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長 ただ今、提案理由の説明がありましたけれども、何かご質問ご意見はありませんでしょうか。

(委員からの意見無く経過)

森本教育長 よろしいでしょうか。

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>では、第32号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>はい。では第32号議案は原案のとおり承認いたします。 続きまして第32号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
松本課長	<p><b>第33号議案</b> <b>島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について</b></p> <p>議案集の4ページをお願いします。第33号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について、説明申し上げます。提案理由でございますが、委員の任期が平成30年5月31日で満了することから、島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例 第4条の規定により、委嘱しようとするものであります。そこの表のとおり、委員に11名の委嘱を考えております。なお8名が継続、3名が新規になります。</p> <p>新規の3名について説明します。 原 洋 氏 第四小学校の校長 学校教育関係者でございます。 小林美恵 氏 公民館利用者で社会教育の関係者でございます。 前田 力 氏 森岳公民館運営委員長で、島原市民生委員児童委員協議会連合会長も兼ねております。社会教育関係者 学識経験のある方への委嘱でございます。</p> <p>任期につきましては、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの1年間とするものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
森本教育長	<p>ただ今、提案理由の説明がありました。何かご意見ご質問等がありましたら、お願いいたします。</p>
本多委員	<p>名簿の3番目の小林美恵様は、公民館利用者ということで社会教育の関係者となっていますけど、社会教育とは具体的に教えてください。</p>

<p>松本課長</p>	<p>この方は中央高校の音楽の非常勤講師ですけれども、それと併せて、社会教育課が実施している高齢者学級(女性学級)の講師としてもお世話になっております。また、白山公民館のコーラスサークルに、「きらら」というグループがございますが、その指導者であり代表者でもありますので、公民館利用者ということで社会教育の関係者という形に入れさせていただきます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>なるほど、わかりました。いろいろとご貢献頂いているんですね。 もう1点よろしいでしょうか。今回、5月31日で前任者は任期満了ということで、6月1日、つまり今日から委嘱をするという案ですけれども、委員会が終わるとさっそく委嘱して告示するという手続きということですね。はい、わかりました。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>他に、ご意見ありますか。…よろしいでしょうか。  (「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>では、第33号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。  (「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>はい。第33号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
<p><b>第 5 次回定例教育委員会の日程について</b></p>	
<p>森本教育長</p>	<p>次に、日程第5「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。  <b>【提案、検討】</b></p>
<p>森本教育長</p>	<p>次回7月の定例教育委員会を7月3日(火)13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。</p>

## 第 6 その他

森本教育長	次に、日程第6「その他」に入りたいと思います。（1）報告事項「①6月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
古瀬 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの各課からの報告につきまして何かご質問はありませんか。
本多委員	学校教育課の中学校の体育大会ありますよね。陸上競技場は迷わないんですが、他の種目、例えば武道館であったり、復興アリーナであったり、いろいろありますよね。案内をいただいたものの、どこに行けばいいのか迷うんですが…。種目が多いので適当に行っていいんですか。
古瀬 課 長	学校教育課では教育長とすべてを回るように計画していますが、教育委員さん方はご自由に行かれてください。
本多委員	わかりました。適当に行ってみます。
森本教育長	6月の中盤から後半にかけて、学校訪問がありますけれども、よろしくをお願いします。 他にありませんか。よろしいですか。  （「はい」の声）
森本教育長	それでは、（2）その他 に入ります。

<p>森本教育長</p>	<p>私から、コミュニティスクールについて現状なりを報告します。</p> <p>昨年1月に、教育委員さんが佐賀市のコミュニティスクールを訪問されました。お手元に資料を配付しております。1つは2016年版の文部科学省のリーフレット、次にカラー刷りではないものは5月22日にありました県市町合同研修会の教育長部会での資料、最後に長崎版コミュニティスクールということで県の教育委員会が出したものでございます。</p> <p>コミュニティスクールについて確認したいと思います。国の資料の4ページをご覧ください。そもそも「コミュニティスクールとは何なのか」ということですね。上段に書いてありますが、コミュニティスクールとは「学校運営協議会を設置している学校」のことをコミュニティスクールといいます。そうするとまた「学校運営協議会とは何なのか」ということになってくるわけですが、<b>「地域の皆様に学校を運営していただくための会議、協議会などの組織」が学校運営協議会</b>であります。これは法で定められています。しかも法改正によりまして、各設置が努力義務になりました。平成29年から施行だったですね。</p> <p>「学校運営とは何をするのか」といいますと、3つ書いてあります。</p> <p>まず、校長が作成する学校運営の基本方針に対して委員さんが「それで良からう」と承認をすると。2つ目は、学校運営、教育活動に対して意見を述べます。これは「必須」という言葉がありませんので、「任意」です。たとえば、「こんな教育を進める必要がありますよ」とか、「学力向上には、こんな方法が良いのでは。」とか、そういったところを協議しながら意見を述べます。3つ目は、教職員の任用に関する意見を述べることができる、と。これは、以前は「述べる」が「必須」でした。たとえば、「この学校には、こんな先生がいた方がいいのでは。」とか、あるいは、辛らつな意見があるかもしれません。そういったことを述べるができる、と。そういったものを、この運営協議会ではしていきますよ、と。これが3つ共、法に記してあります。</p> <p>そのメンバーは、保護者の代表の方、あるいは地域団体代表の方、あるいは民生委員さんなど各機関の代表の方、あるいは学校職員などですが、これは法に定めはありません、人数の定めもありませんけど、こういった方達を入れてやっていきたいと思いますよということなんです。</p> <p>じゃあ何のために、ということですが、地域の皆様に学校運営に参画</p>
--------------	--

<p>森本教育長</p>	<p>してもらおうと。学校運営そのものに「協力」ではなく「参画」です。いわゆる「主体者」となってもらおうということです。委員につきましては、教育委員会が任命し非常勤特別職になって、地域と共にある学校づくりを進めようということになると。最終的に国が狙っているのは、学校を核とした地域コミュニティを活性化する、もしくは再生すると。</p> <p>「地方創生」という言葉が今問われていますが、学校を核(コア)として地域諸団体の活動を活発化していきながら、コミュニティを活性化させたり再生させると。それが大きな狙いです。具体的には、どんなことを学校として話していくのかといいますと、文部科学省の資料の14ページをご覧ください。中段にコミュニティスクールの学校で行われた熟議、いわゆる議論のテーマというものが例として書いてあります。たとえば、子供たちがどう育ってほしいか、学校と地域が一緒にやれることとは何なのか。その隣は、いじめを撲滅するためにはどんな取り組みをしたらいいのか…など沢山ありますが、そういったことについて協議するだけでなく、実際に動いていく、やっていくのが運営協議会の大きな役割になります。</p> <p>じゃあ動くのはどこなのかといいますと、地域の諸団体の皆様を学校教育に引っ張り込む形になります。とにかく地域全体で子供達を育てていきましょう、そして地域の皆さんの交流が活発になって、地域そのものが活性化するということです。</p> <p>今のコミュニティスクールの状況はどうなのかといいますと、学校運営協議会というのが法で示されたのが平成16年頃なんですけど、一向に進みませんでした。それが今回法改正になりまして、緩やかになりました。国は教育振興基本計画の中で10%、3,000校を目指していました。平成29年4月1日現在で全国の11.7%、3,600校がコミュニティスクールとして認定されております。つまり、国としては目標を達成していることになります。一気に進んで来たんですね。かなり国も力を入れて、それに押されて県も力を入れてきたんだろうと思います。</p> <p>じゃあ現場はどうなのかというと、平成32年度までに県内21すべての市町で、1校でもいいからコミュニティスクールを指定してください、ということですね。今はどうなのかといいますと、今やってるのは</p>
--------------	--

森本教育長	<p>5つの市町で13の学校が導入できています。県としても進めよう、進めようとしていますが、なかなか思うようには進んでいかない。</p> <p>なぜ進んでいかないのかといいますと、今すべての学校に「学校支援会議」というのがあります。これは県の教育委員会が進めてきました。学校の立場で言うと「今、学校支援会議があつて、地域に根差した学校を今しーよるとばってん、なぜ新たにせないけんとか。」という校長の意見があります。もう1つ、コミュニティスクールに踏み切ったことによつて、「教員がまた忙しくなるとじゃなかるか。」という校長の心配があるように思います。</p> <p>我々、教育委員会としましては、協議会の委員さんとか、そういった人達に「地域人材の発掘ができるのだろうか」という心配があります。この人にこの人にとお願いした場合に、同じ人がいろんな役を負わんばいけんということで、地域人材の発掘ができるのかなという心配があります。もう1つは予算のことです。委員になっていただくと、謝金等も発生いたします。こんな課題があつて、長崎県はなかなか進んでいかないのだろうと思います。</p> <p>しかしながら本年度は校長から強い要望があつております。「ぜひウチは学校運営協議会で地域を挙げた教育を進めていきたい」ということです。委員の皆様方も、どこの学校かというのはお判りになると思いますけど、校長からの思いもありますし、私達教育委員会としましては、人口減少社会における地域コミュニティの活性化は非常に大事だ、という認識は致しております。やはり検討する必要はあるだろう、と考えております。</p> <p>これの導入につきましては、まず局内で十分議論して、そしてお諮りしたいと思いますが、文部科学省が進めるモデル校というのがあります。研究指定校ですね。そういったものを受けるというのも1つの方法なのかな、と思っております。そういったことによつて、予算も補助が付くというのがありますので、そういったことから、局内でも検討していきたいと思っております。</p> <p>現状と、今後はこんな形で、というお話をさせていただきましたが、委員さん方から何かご意見等ありましたら、お受けしたいと思っております。</p>
-------	---

本多委員	<p>現在、長崎県にはどれくらいのコミュニティスクールがありますか。たしか壱岐にはありましたよね。モデル校は南島原市にもあったかな。その辺の実態がわかるなら、おしえてください。</p>
森本教育長	<p>壱岐市には早くからありますね。佐世保市がやっています。佐世保の小佐々の2つの小学校と1つの中学校。東彼杵が全部です。大村市が包丁で有名な松原というところの松原小学校。あとは、佐々でもやってみたいな話を聞きました。</p>
本多委員	<p>わかりました。昨年視察をさせていただきました。コミュニティスクールを実際やっている所と、それから地元との連携ができてですね、学校支援会議があって、地域ときちんと調整がとれてコミュニティスクールまでいかなくても運営ができて、地域の見守りができているというような学校がありました。お話を聞けば、コミュニティスクールまでも実態がそういう状況であればいいのかな、という思いもするぐらいあったんですよね。女性の校長先生でしたが、何かにつけて連携をとっておられるという状況でした。</p> <p>ただですね、コミュニティスクールをすとした時に、学校運営協議会の成り手、たとえば継続性の問題があるし、予算の問題もあるし、それから佐賀の方は農業地帯であると。朝から晩までそういう業務をされているということで、なかなか難しいという背景があってコミュニティまで至ってない1つの要因のようですね。島原に導入するというのは、そういった事諸々を話した中でしないと立ち消えになるとですね、いけないと思いますので、校長先生の熱意は十分わかりますけど、どういう形でそれができるのか、よく評価する必要があるのかなと感じました。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。やはり、継続性がないとだめだということですね。</p>
松本委員	<p>本多委員さんと内容は一緒なんですけど、学校支援会議があるじゃないですか。学校支援会議で学校長の説明だけで終わって、それで終わるもんだから、何となく皆さんが乗らない、というか…。</p>

松本委員	<p>皆さんに協力的になってもらうには、きちっとコミュニティというか、この学校運営協議会の内容をきちっと地域の人が理解していただかないと「あ、また一緒か。学校支援会議と一緒やっか。消化試合か。」となりそうだから、その辺を十分理解していただくのが、うまくいくかいかんかの鍵かなと思うんですよね。</p>
本多委員	<p>それは重要だと思いますね。</p>
森本教育長	<p>仰るとおりだと思います。今回この学校運営協議会というのが法的にきちんと定められているものであり、委員の皆さん方にも任命状をお渡しして責任と自覚を持ってもらう、となってくるわけですよね。併せて校長も話をするだけじゃなくて、どう動いていくのかというんですね。学校としてどんな働きかけをして、どんなふうに動いていっていいか、動くことによって地域が活性化する。そういったことも十分考えて、やる必要があると思います。ウチとしても一気に全部とかの考えではなくて、モデル校として1校ぐらいやって、その成果を見るというようなことも大切なのかな、という気が致しております。</p>
本多委員	<p>方向性は全然問題ないと思うんですけどね。仰ったように、十分調整がとれないと、変わらない。</p>
松本委員	<p>ただ地域の人が、まだ完全に理解できてない。理解できてないのに、なんで校長だけあんなに急ぐのかな。</p>
本多委員	<p>学校訪問の中でも、ちょっと話したようなことを聞いているんですが。保護者の方というか、地域の方がどれだけ理解されているのかですよ。ね。</p>
森本教育長	<p>地域の皆さんに「話すことも大事ですが、聞くことはもっと大事だ」と話したつもりですが。しかし、局内でも十分協議していきたいと思います。最終的に人口減少社会の中で、学校そのものの存在が実は危うい訳で、「もし学校が無くなっても地域のコミュニティがあるんだ」と。</p>

森本教育長	<p>問題は、そこに行かないと意味が無い。「学校のために、学校のためですよ。」といっても、学校が無くなって地域のコミュニティも無くなったら意味が無い。最終的に地域コミュニティを活性化することがこの狙いであるということですね。そのあたりをご理解いただけるようにもっていかないといけない。</p> <p>他に、ございませんか。</p>
立花委員	<p>現職のときに運営協議会の話があって、その中では努力義務ではなくて、「事務に関しても意見を述べる」となっていましたよね。やっぱりコミュニティスクール、今まであった学校評議員、それから支援会議ですね。そういうものを現場的には一つ一つ整理していかないと、評議員と支援会議との関わり、或いは支援会議の中で私が承った意見は、支援会議の委員さん達が、組織する団体の意見を吸い上げる懇談会を作って欲しい、そういう声があったんですね。ですから組織ばかり幾つもできてきて、結局どの組織もきちんとした働きができない、といただきますかね。そういう状況もあるので。また、退職校長会も教育支援の働きを結構やられてますから。退職校長会も教育支援とコミュニティスクールの委員さん達の関わりとかですね。やはり現場的には、いろいろ整理しないといけない所もありますので、ぜひ教育委員会としてもその辺りを、外部的なというか、環境を整理して作っていただければいいんじゃないかな、と思います。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。今までのご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p>
松本委員	<p>あまりにも組織が多すぎる。</p>
森本教育長	<p>そうなんですよ。仰るとおりです。</p>
松本委員	<p>交通整理していただかんと、頭の中が皆さん混雑しとらすかな…と。</p>
森本教育長	<p>今回、学校運営協議会を入れるのは「整理する」という意味もある。</p>

森本教育長	<p>ただ、先程お話した学校支援会議も「整理するんですよ」ということで導入している訳です。整理したものを、また整理せないけんという。県教委が学校支援会議を先にどんどん出したものだから、長崎県では運営協議会に行き着くまでに時間がかかるのでは、という気がします。</p> <p>たしかに、「組織が多い」ということも言えると思いますし、その分、地域の皆さん方もいろんな委員に掛かってこられると。幾つも委員を兼任しておられる状況だと、大変だろうなと思います。コミュニティスクールについては、また追って報告等させていただきたいと思いません。</p>
森本教育長	<p>他に、その他について、何かありましたらお願いします。</p>
古瀬課長	<p>学校教育課から報告させていただきたいと思えます。まず、小学校外国語活動、外国語化先進地視察ということで、教育長及び教育委員さん方の視察についてです。10月1日(月)から2日(火)にかけて、五島市を訪問したいと考えております。五島市は低学年から外国語活動を行っておりまして、県内でも先進地だと言えます。五島市教育委員会及び五島市内の先進校を視察いたします。先進校については、五島市教育委員会で選考中ですので、決まり次第報告いたします。</p> <p>2点目です。「教職員及び児童生徒の事故等について」報告させていただきたいと思えますが、個人情報が入っておりますので非公開でお願いしたいと思います。</p>
森本教育長	<p>ここからの報告には、個人情報に関するものが入っているということですので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
森本教育長	<p>では、これより「非公開」といたします。傍聴者の方はすみませんが、退席をお願いいたします。</p>

古瀬課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
森本教育長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。他にありませんか。
<b>第 8 閉会（15：18）</b>	
森本教育長	ないようでしたら、これで本日の6月定例教育委員会を閉会します。